

平成29年6月8日定例教授会議事抄録

出席者

榊屋所長

青山、板倉、大木、佐藤、菅、園田、高橋、高見澤、長澤、中島、名和、平勢、真鍋、安富の各教授

池亀、額定其芳、藏本、小寺、鍾、塚本、馬場、古井、森本、米野の各准教授

海外渡航者

黒田、松田の各教授

議事

5月18日開催の定例教授会の議事抄録を承認した。

通知事項

1. 教員等の公募 なし
2. 各種研究助成等の募集について 資料P7のとおり1件。

報告事項

3. 所長報告

榊屋所長より、以下の会議等について報告があった。

1) 科所長会議（5月23日）

① 総合図書館別館の竣工

資料P9～10に基づき、総合図書館別館の竣工について報告があった。

② 平成29年度夏季の休業状態実施方針

資料P11に基づき、平成29年度夏季の休業状態に係る全学の実施方針について報告があった。

③ 兼業手続きの徹底

資料P12に基づき、兼業手続きの徹底について要請があった。

④ 東京大学の防災対策マニュアル2017

資料P13～14に基づき、東京大学の防災対策マニュアル2017が作成されたこと及び2016年版からの変更点について説明があり、マニュアル全体は東京大学ポータルサイトから閲覧できるので資料P15を参考に、目を通していただきたいとの要請があった。

⑤ 環境安全衛生スローガン募集

資料P16～18に基づき、環境安全衛生スローガンを募集中であるとの説明があった。

2) 評価委員会（6月6日）

資料P19に基づき、同会議での議事概要について報告があった。

3) 科所長会議（6月6日）

① 学内外情勢

5月31日（水）に実施された指定国立大学法人の現地視察について報告があった。

② 東京大学とシカゴ大学との全学協定締結

当研究所とも関わりの深い東京大学とシカゴ大学との全学協定が締結されたとの報告があった。

③ 平成28年度ストレスチェック実施報告及び平成29年度ストレスチェックの受検依頼

資料P22に基づき、ストレスチェックの実施について説明があり、本部からの通知後は必ず受検していただきたいと要請があった。

④ 安全保障貿易管理制度の概要と東京大学の輸出管理

資料P23～36に基づき、安全保障貿易管理制度の概要と東京大学の輸出管理について説明があり、留学生や研究者等を受け入れる際は手続き等をご確認いただきたいとの要請があった。

⑤ 第16回ホームカミングデイ

資料P37に基づき、10月21日（土）に開催予定の第16回ホームカミングデイについて、説明があり、当研究所では公開講座を実施する予定であるため協力願いたいとの要請があった。

このことについて、本年度は本学創立140周年であることも前面に出して実施してはどうかとの提案があった。

⑥ 全学的な情報セキュリティ教育の実施

資料P38に基づき、実施予定について報告があり、通知後は必ず受講していただきたいとの要請があった。

⑦ 第3回戦略的パートナーシップシンポジウム報告書

第3回戦略的パートナーシップシンポジウムの報告書が作成されたとの説明があった。また、大学ホームページにも公開予定のため活用いただきたいと要請があった。

4) 予算委員会（6月6日）

平成29年度第3次配分について不採択であったとの結果報告があり、併せて、今後は要求内容を見直し、今年度の総長裁量経費の獲得に向けて申請を行う予定であるため協力願いたいとの要請があった。

5) 名誉教授選考委員会（6月6日）

同委員会での議事概要について報告があった。

6) 第76回国立大学附置研究所・センター長会議総会（5月25日～26日）

① 資料P39～40に基づき、共同利用・共同研究拠点の認定・評価スケジュールについて、説明があった。

このことについて土田事務長より、申請書の様式は平成30年度とほぼ同じ予定であること、また認定審議は10月からと記載されているが、提出期限が10月以前になることはないと聞いている、との補足説明があった。

② 当研究所が、平成30年度の常置委員会第3部会委員に選出されたとの報告があった。このことにより平成31年度には第3部会の部会長となりシンポジウムを主催する当番校になるとの説明があり、シンポジウムの企画について提案や立候補があれば、申し出ていただきたいとの要請があった。

③ 附置研究所が高校とどう関わっていけるかが議論されたとの報告があった。このことについて、当研究所では従来から訪問希望のある高校生の受入れを随時行っているが、相談を受けた教員が個別に対応していることから、今後は所として受入れ、来所した高校生へアンケートを実施するなどし、所の実績として情報を蓄積していきたいので、個人的なつながりで相談を受けた場合も研究支援担当へ一報いただきたいとの要請があった。

7) 全学自由研究ゼミナールの担当教員について

資料P41に基づき、全学自由研究ゼミナールの担当教員について説明があった。

8) 教員の海外渡航について（報告）

資料P42～43のとおり5件を承認した旨報告があった。

9) 非常勤講師・委員等の応嘱について

資料P44のとおり委員等2件を承認した旨報告があった。

10) その他

五神総長の著書について紹介があり、この本を通じて大学改革の背景と真意を伝え、改革の理念を共有いただきたいのご意向で部局に配付されたので、自由に閲覧できるように所長室に置くとの説明があった

4. 各委員会報告

1) 財務委員会

特になし

2) インフラ委員会

平勢委員長代理から、研究領域室利用状況の調査を行った結果、各部屋共、プロジェクト室、共同利用室、資料室等として稼働中であり、個人研究室として受け渡すことは困難であることが判明したので、引き続き議論していくこととするとの報告があった。

3) 情報・広報委員会

菅委員長より、

① 資料P45に基づき、業績データベースの更新について、随時、追加・修正願いたいとの依頼があった。また、本年度は、代理入力方式を取り入れるとの報告があり、具体的方法については資料を参照いただきたいこと、必要事項が盛り込まれていればフォーマットは任意で良いこと、第3期中期計画期間中の業績は必須だが、それ以前の業績についても代理入力の対象とするとの説明があった。

② 東文研グッズが完成したこと、一部を東大生協で販売しているため、今後販売数の調査を行って行くことの報告があった。また、所内の在庫については、資料P46に基づき利用申請を受け付けるとの説明があった。

4) 研究企画委員会

① 名和委員長より、資料P 4 7に基づき、平成30年度以降刊行予定者の報告があった。

② 藏本委員より、資料P 4 8に基づき、平成29年度の定例研究会等の発表予定者について報告があった。なお、9月14日開催予定の司会者が未定であることから、協力いただける教員は申し出ていただきたいとの依頼があり、安富教授が選出された。

③ 名和委員長より、東洋文化研究所が開催する主な研究会について整理したとの報告があった。なお、前回教授会で意見が出た定例研究会の英語名称については、委員会で議論した結果、変更しないこととしたとの補足説明があった。

5) 図書委員会

特になし

6) 東洋学研究情報センター委員会

特になし

7) G J S委員会

園田委員長より、予算の第3次配分の結果を受け、戦略を再検討するとの説明があった。

8) その他

① 東文研評価委員会

中島委員長より、昨年度実施した外部評価の報告書ができあがったとの報告があり、配付資料とした「報告書」を一読いただき、後日、意見等をいただきたいとの要請があった。

② 環境安全管理室

中島室長より、産業医巡視/所長パトロールを明日6月9日(金) 13:00 から実施すること、その際は所長立ち会いのもと、全室を確認することとなるとの説明があり、いまいちど居室の整理・確認をお願いしたいとの要請があった。

5. その他

夏季の休業状態実施方針について

土田事務長より、資料P 1 1に基づき、大学の方針を受け当研究所も夏季の休業状態を実施すること、実施日は本部と同じ8月14日(月)、15日(火)の2日間とすることとした旨報告があった。短時間勤務有期雇用教職員が一斉休業の実施に協力していただく場合は、有給の特別休暇(夏季指定休暇)となる旨の説明があった。

また、教職員は7月から9月の間は当該特別休暇とは別に3日間の夏季休暇が取得できるため、計画的に取得をしていただきたいこと、取得日が決まったら総務担当まで連絡いただきたいとの要請があった。

審議事項

6. 教員の海外渡航について

該当教員から説明があり、資料P 5 0のとおり1件を承認した。

7. 訪問研究員の受け入れについて

該当教員から説明があり、資料P 5 1～5 3のとおり6件の受入れおよび1件の受け入れ期間の変更が承認された。

8. 研究協力者の申請について

古井准教授から、資料P 5 4に基づき説明があり、承認された。

9. 平成28年度決算について

高見澤財務委員長代理から、資料P 5 5～6 4に基づき、前回教授会より決算額に影響のない軽微な修正を1か所行う旨説明があり、承認された。

10・平成29年度予算配分案について

高見澤財務委員長代理より、資料P 6 5～6 7に基づき、前回教授会後に大学の一括契約による清掃費の単価に変更があることが判明し、見直しを図ったとの説明があり、承認された。

11・預託金制度の改正について

高見澤財務委員長代理より、資料P 6 8～8 2に基づき、改正された預託金制度の概要の説明があり、改正に伴う所内の運用の変更及び所内申合せの改正について提案があり、承認された。

12. 紀要編集に係る規則について

名和研究企画委員長より資料P 8 3～8 4に基づき、東洋文化研究所紀要にかかる論文の編集やや査読の取扱いについて明文化されたものがないため、現在の運用を整理し紀要編集に係る内規等を制定することについて提案があり、承認された。

13. 学内委員の委嘱について

柵屋所長より、資料P 8 5に基づき説明があり、承認された。

14. 所内委員会について

柵屋所長より、資料P 8 6に基づき説明があり、承認された。

15. 教員の人事について

柵屋所長から、国際学術交流室国際学術担当助教の再任の決定にあたり、出席者が定足数となる教授会構成員総数の3分の2以上に達しているため、本教授会で議決が成立する旨宣言があり、続けて、高見澤審査委員長から、回収資料に基づき、助教再任希望者について、審査経過、再任可とする審査理由等の説明があり、投票の結果、可決された。

16. その他

以上